

第2回和光市協働指針（素案）市民団体意見交換会報告

日 時：平成19年1月22日（月）9：30～12：00

場 所：和光市役所6階603会議室

参加者：市民団体代表24名・職員6名

1 課長あいさつ

2 事前配付資料について事務局説明・本日の進め方について

▼参加者名簿の確認

▼グループ意見まとめについて

- ・具体的な事業についてのご意見は別途計画の策定や事務事業を行う際の参考とし、今回の論点とは分けることが必要であると考え、※印を付けた。

▼指針（素案）策定について

- ・指針（素案）の策定の主体は基本的には市であり、市が市民との協働を進めていく上での市の基本的な方針等を定めるものであり、市民の義務などを定めようとするものではない。

【質疑応答から】

Q： 先日市役所へ行って伺った話では、指針は必ずしも年度内に策定しなければならないものではないとのことであった。協働は市民とともに作る必要があるが、いかがか。

A： 指針は3月を目途に策定したいと伝えたが、指針を作ることは目的ではなく、市民と共に作ることを理想であると考え。市では既に協働の事業が進んでいるが、担当部署によって温度差があるのが現状である。そこで、市としての協働に関する基本的な考え方をまず定め、庁内で合意をする必要から素案を作ったものである。素案を「たたき台」として協働の相手方である市民の皆様からご意見をいただきたい。協働の指針を作ることは、協働への第一歩である。3月にこだわらずに指針を作り上げていきたい。基本的に、指針（素案）の主体は市であり、行政が協働を進めるための考え方をまとめ、相手方である市民にご理解をいただくものと考えている。具体的な事業については、市民の皆様と今後協議していきたい。

Q： 指針の文言について時間をかけることが意味のあるものであるとは思わない。この指針（素案）は本日とあと1回程度の意見交換で良いと思う。指針の文言に市の労力をこれ以上使うのは無駄である。新倉ふるさと民家園は、学校等から沢山来ていただいており、うまくいっていると思うが、実際には指針の原則を注意深く意識していない。自然体でやっているため、逆に指針に時間をかけることについて抵抗を感じる。不具合があれば修正する言葉を入れれば、それでよいのではないか。市としては、市民が参加して作った証拠を残せばよいのではないか。

A： 市民が参加した証拠を残すだけというものとは考えていない。今回は指針の中でこれだけは盛り込むべきであるという部分等について議論していただきたい。また、今後については、代表者を各グループからあらかじめ選出していただき、自治会連合会等に参加いただき、もう少し具体的に検討していけたらと考えている。

Q： 本日の進め方について、市の素案の個々の項目について議論していると、いくら時間があっても足りない。指針を作るのは現状がうまくいっていないという認識によるものであるため、なぜうまくいっていないかという大きな課題だけについて議論を深めていった方がよいと思う。

A： 大きな方向性は大事であるが、なぜうまくいっていないかという話になると個々の細かい部分になりがちである。今回は幅広く意見をいただいたので、何が一番重要かということを考えながら、話を集約していただけるとよいと思う。

3 意見交換会

- ◆ 前回の3グループのうち本日参加できる人により、前回の意見をさらに深めていき、各グループが具体的な案を提案する。

4 各グループの意見交換内容発表

- ◆ 各グループの代表者による意見発表。

▼2班 発表者（森田さん）

- ① 「3 基本的な考え方」については、「対等の原則」について考えていくことが必要である。対等というよりは、パートナーシップという概念であり、お互いの良いところを尊重しながら、仲間として一緒に考えていきたい。その際、和光市らしさを指針に打ち出していきたい。
- ② 実施計画を協働で策定する。市民が興味のあるのは具体的な事業の部分である。
- ③ P9で社会福祉協議会や国等の機関については、身近な協働の主体がどこに入るのか再度検討する必要がある。
- ④ P10「意識啓発と相互理解の推進」については、現場を知ることの大切さを盛り込んでいただきたい。

▼1班 発表者（山田（正）さん）

- ① 市民全体としての参加が少ない。ここに集まる人たちは意識のある人であるが、それ以外の市民についても、気持ちを持っていただくことが大切である。
⇒細かい部分よりも、大枠で指針の趣旨や現状と課題から市民が協働に対して理解できるようにする。
- ② 市民（行政を含め）が持っているものを100パーセント発揮してもらうような視点を入れる。例えばホテルにいるコンシェルジュのような存在を作り出すこと。
⇒社会福祉協議会・NPO・ボランティア・コミュニティーなどの総合的な窓口はNPOが行ってもよいのではないかと？

- ③「協働」の意見が統一されていない。パートナーシップと表現したり、サブタイトルなどをつけるなどして明確にする。

⇒ネーミングは大切であるため、慎重に。

▼3班発表者（待鳥さん）

- ① 今後の進め方について話し合った。

市の指針は原則論である。市で活動している市民の実感や現状をふまえたい。

協働のルールづくりなので、市民と市がいっしょになって作るプロセスが必要である。プロセスを大切にすることにより、行政も市民も成長する。

- ② 行政が発案した事業のみではなく、市民の側から提案できるシステムを作っていく。市の担当者が代わって話が白紙になるのではなく、継続的に行っていくことが必要。

⇒相談窓口は、市民の活動を理解し、総合コーディネーター的な部署とする。

- ③ 今後は、実際に内容をつめて話をする人を募って、皆さんにフィードバックするような方法をとってはどうか。

▼事務局： 今後について

各班から2～3名程度代表を選出していただき、指針の文案まで考えていきたい。自治会連合会は市にとって中核の団体であり、市は今後も自治会を強化していきたいと考えているため、今後は自治会連合会等に参加いただき検討をしていただきたい。

【各班から代表者を選ぶ】

1班 藤田さん・山田さん

2班 大谷さん・森田さん

3班 関さん・待鳥さん・岸さん